

令和6年度企業人権啓発セミナー開催業務委託

評価基準表

評価項目	技術提案内容	評価区分	得点配分			評価基準細目
			基礎点	加算点	合計	
1 業務の基本方針	仕様書の業務の目的をふまえ、業務の実施にあたっての基本方針を記述すること。	必須	10		10	基本方針が業務の目的・趣旨に合っているか。
2 業務の内容及び実施方法	以下の項目について、具体的に記述すること。 ①講座テーマごとの予定内容等 ②配信日時、期間、配信方法等 ③予定講師及び予定講師等の過去の実績 ④その他	必須	10		95	提案内容は仕様書の内容と整合性がとれているか。
				35		講座の内容は適切か。
				10		配信日時、期間、配信方法等は適切か
				25		各講座の予定講師は適切か
				15		仕様書の内容のほかに、事業の効果を高めるための有効な提案、工夫等があるか。
3 業務の実施体制	本業務の執行体制を明示すること。(各従事者の役割分担、協力体制、外部との連携等)	必須	10		15	業務遂行可能な人員、実施体制となっているか。
				5		県からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が備わっているか。
4 組織の実績等	過去に取り組んだ本業務に類似する業務の実績について、業務名、発注機関(発注元)、業務概要等を記載すること。なお、講座セミナー等を実施した場合は、チラシ等の添付をおこなうこと。			5	30	提案団体の財政基盤は適切であるか。
				15		業務実施に必要なノウハウや実績を有しているか。
				10		長崎県内に事業所を有しているか。(有の場合は10点、無の場合は0点)
合計			30	120	150	